

平成27年第3回長与町議会定例会産業厚生常任委員会会議録（第6日目）

本日の会議 平成27年9月14日

召集場所 長与町議会議場（第2委員会室）

出席委員

委員長	河野 龍二	委員	西岡 克之
副委員長	分部 和弘	委員	吉岡 清彦
委員	浦川 圭一	委員	竹中 悟
委員	饗庭 敦子		

欠席委員

なし

職務のため出席した者

議事課長 中山 庄治

説明のため出席した者

水道局長 馬木 信一

（水道課）

課長	吉田 邦彦	参事	田中 一之
係長	小川 貴弘	係長	高橋 庸輔

（下水道課）

課長	道端 和彦	課長補佐	原口 哲也
----	-------	------	-------

本日の委員会に付した案件

議案第 57号 平成26年度長与町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の
認定について

所管事務調査

開会 9時28分

閉会 11時54分

○委員長（河野龍二委員）

皆さん、おはようございます。

定足数に達しておりますので、本日の産業厚生常任委員会を開会します。

前回に引き続き、議案第57号、平成26年度長与町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、の件を議題とします。

引き続きまして保留になっていました、主要な施策の成果に関する報告書の4ページの、後期高齢者医療広域連合納付金、4億1,267万4,105円の内訳が保険料と基盤安定負担金、共通経費ということでしたが、この保険料の金額が歳入済金額との差があるということで、決算上には数字が表れてないということでしたけども、納付金の合計額がこれに合致してますので、決算上のどの数字がこの差になるのかというところを再度質問させていただきます。

答弁をお願いします。

富永課長。

○介護保険課長（富永正彦君）

おはようございます。

月曜日まで引っ張ってしまって申しわけございませんでした。

御質問の保険料と納付金の金額の差でございますが、この部分につきましては、金曜にも少し触れさせていただきましたけども、長与町と広域連合の出納閉鎖の時期のずれがあるというのがそもそもの原因といたしますか、原因となっております。

平成25年賦課分で、平成26年の4、5月分入金。

この部分について、196万7,900円という数字があるわけですけども、この数字につきましては、町の決算書上は4款1項1目の繰越金の中で、前年度繰越分ということで処理をしておりますので、ここに入っているということで御理解いただきたいと思えます。

以上です。

○委員長（河野龍二委員）

ただいま答弁がありました。

質疑はありませんか。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

これで質疑終わります。

これから討論を行います。

まず、反対討論ありませんか。

次に、賛成討論ありませんか。

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第57号、平成26年度長与町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についての件を採決します。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

では、場内の時計で、9時40分まで休憩します。

(休憩 9時31分～9時38分)

○委員長（河野龍二委員）

おはようございます。

ただいまより所管事務調査、水道事業の今後についての件を議題とします。

調査事項についての説明を求めます。

○委員長（河野龍二委員）

吉田課長。

○水道課長（吉田邦彦君）

おはようございます。

水道事業の今後について、1ページより御説明を申し上げます。

1町の概要、平成26年度末、面積28.73キロ平方メートル、住基人口4万2,340人、2沿革、昭和35年簡易水道で開始、第1浄水場、第1配水地完成から平成19年水道事業、変更認可申請、第7期拡張までを掲載しております。

3業務量、平成25年との比較になりますが、給水人口26年度3万8,725人、給水戸数1万5,527戸、年間配水量358万907立方メートル、有収水量331万4,707立方メートル、有収率92.6%、1日最大配水量1万1,533立方メートル、1日平均排水量9,811。

4水道料金、税込みになりますけど長与町3,348円、長崎市4,152円、時津町3,439円。

5計画給水人口及び計画1日最大給水量、計画給水人口、キ認可19年度になりますけど、3万6,029人、平成32年度3万9,899人、計画1日最大給水量1万2,991立方メートル、32年度、1万2,500立方メートル、計画1日最大給水量、19年度361リットル、32年度314リットル。

6業務体制、組織、1水道課職員14名、内訳といたしまして、局長、課長、参事、業務係4名、公務係4名、浄水係3名、2民間委託、17人、これは公務作業、浄水場警備管理等でございます。

7水道施設の状況、1浄水場7カ所、2配水地24カ所、3ポンプ室8カ所、4地下水ボーリング19カ所でございます。

8水道事業を取り巻く環境、人口減少や整水機器の普及等に伴い、水道料金収入が減

少していく一方、高度経済成長期に整備された水道施設の更新、再構築に時期を迎えております。

これらの事業を円滑かつ計画的に推進するために、厚生労働省はアセットマネジメントの導入推進を求めています。長崎県でのアセット実施率は非常に低く、その必要性は長与町含め、全ての事業者が強く感じていたところでした。

長与町においては、平成20年度に目標年度を平成30年度とする長与町地域水道ビジョンを作成しましたが、平成26年度に長崎県南部広域水道企業団が解散となり、予定していた広域水道からの助水ができなくなりました。

また、国においても、水道ビジョンを見直しを行い新たな目標を設定した新水道ビジョンを公表しております。

このような状況を踏まえ、本町地域水道ビジョンで示した目標を達成する為には、各施策に関する具体的な検討が必要であり、平成25年3月に厚生労働省が作成した新水道ビジョンの基本理念を踏まえた見直しが必要と考えるところでした。

この為、平成26年度に将来にわたる安定供給を確保する為の水需要予測、水源計画、浄水処理施設整備計画、管網整備計画、水質改善計画、財政計画を柱とした水道事業中長期計画の策定をしております。

将来に訪れるであろう財政の危機的状況に備えるべく、人口減少に伴う事業環境の変化を認識し、現時点から施設、組織の再構築に着手し、水道法の目的である清浄にして豊富低廉な水の供給を図ろうと考えております。

9番から11番までは、係の方から説明を申し上げます。

○委員長（河野龍二委員）

堀池課長補佐。

○水道課長補佐（堀池英二君）

続きまして、水源確保及び水利権について御説明いたします。

4ページをお開きください。

水道事業中長期計画の水需要予測において、供給量は現在から平成32年度までは微増を続け、それ以降は横ばいから減少するものと推測されました。

現在、水道事業認可上の計画1日最大給水量は1万2,991立方メートルで、広域水道企業団が解散することにより、2,300立方メートル減少し、1万691立方メートルとなります。

今後20年間で最大の1日最大供給量となる平成32年度の1万2,500立方メートルと比較すると、およそ1,800立方メートル分の水源が新たに必要となります。

当初、企業団解散により不足する水量2,300立方メートルは、町内河川での水利権増量に向けた調査検討を行い、対処するよう検討しておりましたが、水利権増量にかかる取水箇所の流況調査に多大な費用と長い年月を要することや、昭和40年代の高度経済成長期に住民生活向上や経済発展を優先し、国が河川の実力以上の水利権許可を与

えてきた経緯を考慮すると、新規水利権の獲得は困難であると思われます。

この為、現在は水利権増量に検討を加え、平成32年度に必要な供給量をより早期に確保できるよう、用水量に余力のあるボーリングからの取水を行う事業を進めているところです。

以上になります。

○委員長（河野龍二委員）

高橋係長。

○水道課係長（高橋康輔君）

施設更新ということで5ページをお開きください。

10施設更新、老朽施設更新及び耐震化事業計画では、今後20年間の事業計画を作成しており、順次整備を行う予定です。

管路設備は、水道管の老朽管率増加遅延び耐震適合率の向上を目的としております。

今後20年間更新を行わない場合、老朽管率は現19.4%から66.6%へ急増する為、計画実施後には老朽管率20%から30%以内になるように計画しております。

また、耐震適合率配水支管を含むは現24.7%から40%以上となるよう計画しております。

構造物整備は、施設統廃合等を図ることで、老朽施設更新及び効率化を図ること目的とし、6施設を計画対象としております。

平成6年度末の水道管延長23万2,165メートル、老朽管延長、耐用年数40年超えですね、4万5,141メートル、20年後、老朽管延長10万9,431メートル、現老朽管率19.4%、20年後の老朽管率66.6%となっております。

続きまして、更新計画平成27年度から46年度、20年間を予定しております。

40年経過布設替延長。

予定では4万2,689メートル、20年経過、経過管布設替延長5万7,125メートル、計画後の40年超管延長5万4,758メートル、計画後の老朽管率23.5%、続きまして、施設統廃合等ですね。

自由ヶ丘配水地及び道の尾配水地の統合を行う予定としております。

続きまして、本木ポンプ所及び丸尾配水地の廃止を予定しております。

続きまして、平木場ポンプ所及び平木場排水地の更新を予定しております。

その他、老朽管率表、耐震適合率表は、ご覧ください。

以上です。

○委員長（河野龍二委員）

はい、中川係長。

○水道課係長（中川修治君）

11番、水質管理、水質検査は、水道水が水質基準に適合し、安全であることを画するため保障するために不可欠であり、水質管理を行う上で重要なものであります。

水質検査計画は、水質検査項目、検査頻度等について、本町の水源の特徴、水質的課題、安全性の確保及び効率性等の観点から検討を行い、策定、公表することとしています。

住民の皆さまに安心して飲める安全でおいしい水を安定して供給するために、水質管理は最重要項目であることを常に意識し、業務に取り組んでおります。

水質検査計画の概要といたしまして、1 基本方針、2 水道事業の概要、3 源水及び浄水の水質状況、4 水質検査項目、検査頻度、検査地点、5 臨時の水質検査、6 水質検査方法、7 水質検査計画及び検査結果の公表、8 水質検査の結果の評価、9 水質検査の制度と信頼性保証、10 人間、関係者との連携となっております。

水質検査の基本方針といたしまして、検査地点は水質基準が適用される給水栓に加え、浄水場の入口、出口及び原水としています。

検査項目は、水道法で検査が義務づけられている、水質基準項目検査を行うことが望ましいとされている水質管理設定項目、及び本町が独自に行う項目としています。

検査頻度は水道法及び本町の過去の検査結果等に基づき、定めております。

また、管理目標設定項目及び要検討項目の中から、水質上特に留意すべきものとして、農薬の検査も行っております。

次に、第1浄水場、第2浄水場、笠山浄水場、東高田浄水場、本川内ポンプ室の概要を次に載せております。

以上であります。

○委員長（河野龍二委員）

はい、ただいま説明が行われました。

休憩をとって、自由に質疑を行いたいというふうに思いますので、休憩といたします。

（暫時休憩）

○委員長（河野龍二委員）

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

他に質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

これで質疑終わります。

なお、お諮りいたします。

本所管事務調査は、閉会中の継続審査にしたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって本所管事務調査は、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

以上で水道事業の今後についての所管事務調査を終了いたします。

どうもお疲れさまでした。

場内時計で11時まで休憩します。

(休憩 10時48分～11時00分)

○委員長（河野龍二委員）

休憩前に引き続き、所管事務調査を行います。

第6次産業についての件を議題とします。

調査事項について説明を求めます。

はい、中嶋課長。

○農林水産課長（中嶋敏純君）

はい、皆さんおはようございます。

お疲れさまでございます。

それではですね、農林水産課所管の6次産業化につきまして御説明をいたします。

資料に基づきましてですね、御説明したいんですけども、長与町のですね、6次産業化に対します取り組みでございますけれども、本町の農産物生産の多くは、温州みかんを中心とした柑橘でございますが、みかん消費量の減少とか、輸入農産物の増加等により、みかん農家の経営は悪化し、後継者不足に陥っております。

このような中、平成18年にですね、オリーブに着目しました農家有志が集まりまして、みかんの保管先も、そしてオリーブを栽培しようという話がまとまりまして、翌年の平成19年1月には、先進地であります香川県の小豆島へ現地視察を行いました、同年3月にオリーブのですね、1年生苗木を270本植栽をしたところでございます。

その後、平成21年7月に、オリーブ産業の発展を図ることはもとより、耕作放棄地の解消、また町の農業振興に寄与すること目的としまして、会員23名からなります、長与町オリーブ振興協議会が発足をいたしましたところでございます。

現在会員数は、27名となっております。

次にですね、栽培面積本数収穫量等でございますけれども、設立当初は栽培面積が3ヘクタールと、栽培本数が1,250本ということでございますけれども、現在、協議会会員の栽培面積はですね、6ヘクタール、それから栽培本数も約3,100本となっております。

それから収穫量につきましては、平成24年、約170キロでしたが、25年、約1,200キロ、26年には2,400キロと、3年続けて生産量が倍増しております。

今年度もですね、この前、生産量の調査を行いましたけれども、見込みとしまして3,500キロの収穫が見込めるということでございます。

売上げにつきましてはですね、下の表にございますけれども、24、25、26年度ということで、26年度はですね、西海市にございます堀内組様、それから天草にあります九電工等にですね、出荷をいたしまして、収入としまして187万円程のですね、収入を得ているところでございます。

それから、一度出荷したものをですね、逆に製品としてこちらの方に買取りをしまし

てですね、直売所のまんてんにおいて販売をしたわけですが、ここの新漬けつてことで価格が500円ですね、販売個数100個、これは完売しております。

これがオイルですけど、エキストラバージンオイルですか、これが35本売れてるような状況となっております。

次のページをお願いいたします。

現状と課題でございますが、いきまして真ん中付近7行目付近となりますけれども、現状では、生産物オリーブの実ですね、のまま出荷しなければならず、平成25年度までは四国の小豆島と輸送しております、輸送コストが重くのしかかっておりましたけれども、26年度は県内に出荷できるようになりまして、輸送コストも減ったものの、オリーブ本来のですね、利益を享受できないような状況が続いております。

オリーブは油としての価値はもちろん、様々な加工品に利用できるという可能性を秘めております。

安全な食品の、食へのニーズ、あるいは健康志向の高まりにより国産オリーブに対します消費者の需要費用に高まっているところでございます。

次のページをお願いいたします。

今後のですね、町としての関わりということでございますけれども、10行目ぐらいになります。

このような中にですね、国におきまして、まち、ひと、しごと創生法が昨年末に施行されまして、平成26年度補正予算で、地域活性化、地域住民生活等緊急支援交付金が創設されることを受けまして、本町としましてもこの交付金を活用してオリーブを含みます農産物を利用した加工施設建設を行うこととし、今年3月の議会で御承認を頂いたところでございます。

新施設につきましては、岡郷にございます直売所まんてんの横に、町有地でございすけれども、そちらの方に移すということで、現在三根郷にございます加工所を運営されている長与町生活研究グループ連絡会のメンバー12名にオリーブ振興協議会から6名の人材を加えまして、新たな組織づくりを行って進めております。

新たな加工所につきましては、オリーブについて付加価値を高めて販売していくため、搾油機等のオリーブ加工設備を導入しまして、加工機能を強化いたします。

あわせまして、現在三根郷の加工所で伝承されてきました味噌、ジャムなどの既存商品についてブラッシュアップを行いまして、販売方法の改善、新たな販路の拡大、オリーブを含めました新製品の開発を行うことによりまして、経営改善はもとより、本事業のですね、目的でございます地域活性化及び新たな雇用の創出という目標を達成に向けて、頑張りたいと考えておるところでございます。

以上で説明終わります。

○委員長（河野龍二委員）

ただいま説明をいただきました。

それでは、先ほどと同様に、ちょっと自由に質疑をしたいというふうに思いますので、休憩に入ります。

(暫時休憩)

○委員長（河野龍二委員）

では、休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

質疑なしと認めます。

これで質疑終わります。

なお、お諮りします。

本所管事務調査は、閉会中の継続に審査にしたいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって他本所管事務調査は、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

以上で所管事務調査を終了いたします。

どうもお疲れ様でした。

本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会、委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。